

# - 由比ガ浜葬儀場問題 -

## 工事妨害禁止を求める仮処分申請 は取り下げられましたか・・・

昨年末、平安レイサービスは地元商店会及び地元自治会を相手取り横浜地裁に工事妨害禁止を求める仮処分申請を提出しました。裁判所は、この申請の問題点は工事妨害か否かの係争だけではなく、本質は別にあると判断し、解決を図るため十分に話し合いをするよう指導があり、仮処分申請は取り下げられることとなりました。

### 和解条項

- 1・債務者らは、債権者が別紙物件目録記載の土地に葬儀場を建設することについて反対運動を行うが、債権者に対し、バリケードを作り、座り込みをするなどその工事を妨害する行為をしない。
- 2・債権者及び債務者らは、前項記載の葬儀場建設について、継続して話し合いによる解決を図ることを約束する。
- 3・債権者は、本件仮処分命令の申し立てを取り下げる。
- 4・申し立て費用は各自の負担とする。

以上

原文ママ

今年に入り、平安レイサービスより、話し合いと同時進行で建設工事に入ると連絡がありました。

和解条項第2項の約束を反古にするような平安レイサービスの姿勢に対し激しく抗議するとともに、反対運動は根強く継続していくものであります。皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

鎌倉由比ガ浜中央商業協同組合  
理事長 齊藤良成